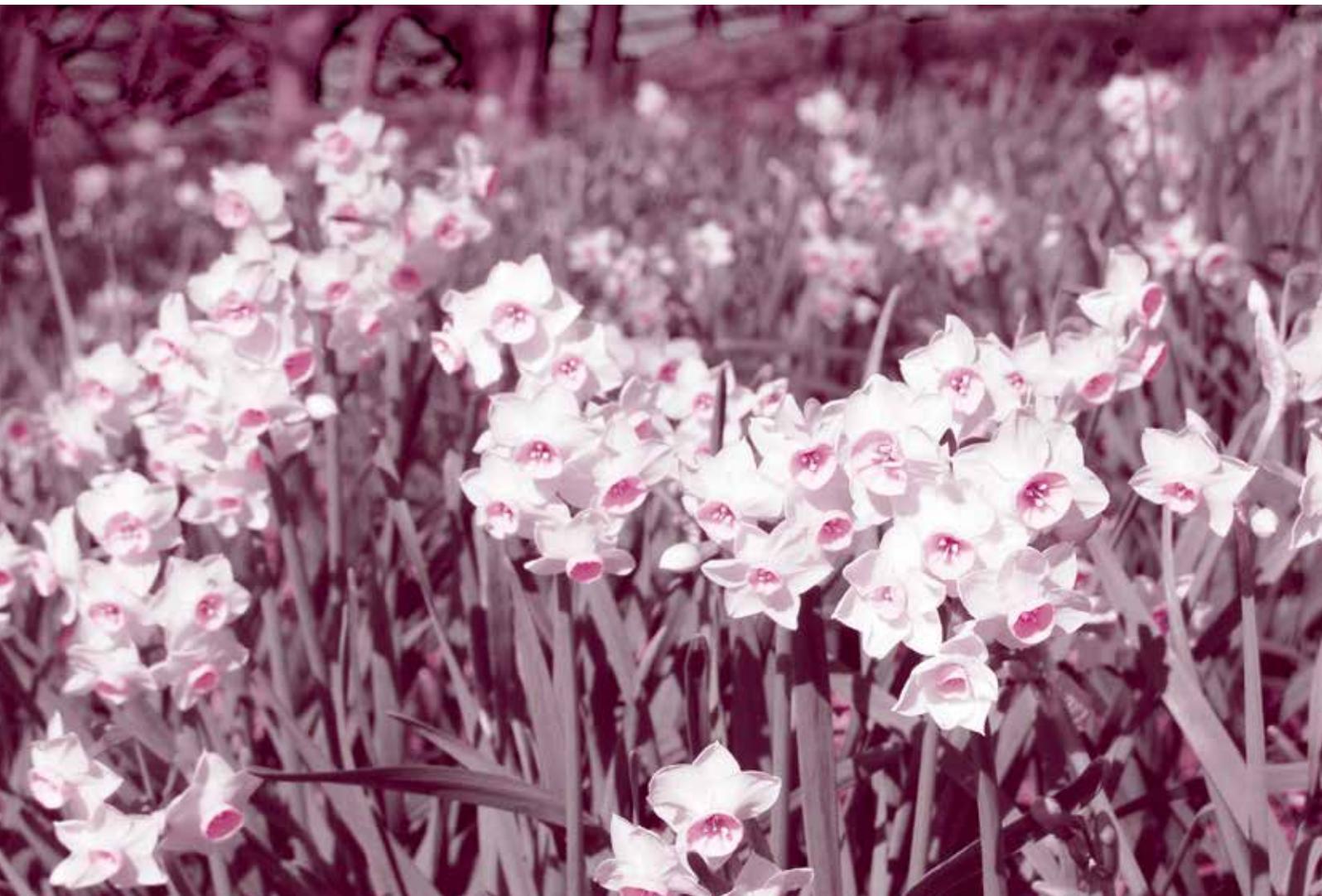


市議会だより さつて



第6回水仙まつりが、1月5日（月）から2月8日（日）まで開催されています。
澄んだ冬空のもと、可憐な水仙が元気いっぱい咲いています。

12月定例会のおもなことから

- ・平成26年12月定例会議案、
議長あいさつ2～5ページ
- ・各常任委員会での審議6～8ページ
- ・市政に対する一般質問9～15ページ
- ・議決結果の一覧、編集後記16ページ

No.73
2015年
2月

市民に開かれ、市民のための市政を目指す

幸手市議会 基本条例を制定

施行は平成27年4月1日

昨年の12月定例会は、11月28日から12月19日までの22日間にわたり開かれました。市長から平成26年度一般会計・特別会計補正予算、条例関係6件、訴えの提起1件、市道路線の変更、指定管理者の指定が各1件、人事案件2件が提案されました。議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例1件を除き、原案どおり承認・可決・同意しました。

また、請願1件、議員提出議案2件が可決されました。なお、一般会計補正予算（第4号）の議会費のうち議員期末手当の修正案が提案され、修正可決されました。

一般質問では、11人の議員が質問に立ち、市政をただしました。

議会基本条例は、議会の基本理念、議員の活動原則等を定め、議会の責務などの基本的事項を定める条例で、議会改革を進める上で根本基準となるものです。

本条例は平成25年第3回定例会において、議会基本条例制定特別委員会を設置。委員会は平成25年9月27日から26年11月21日まで21回開催し、市民説明会に臨みました。

（条例の概要）

前文

市議会は、市民に開かれ、市民とともに歩む議会、市民のための市政を目指すことを定めています。

第1章 総則

第1条（目的）

議会の基本理念、議員の活動原則等を定めています。

第2条（基本理念）

議会は、市民を代表する議事機関として、真の地方自治を希求し活動することを定めています。

第2章 議会及び議員の活動

原則

第3条（議会の活動原則）

議会は、執行機関に対し、監視機能と評価を行う。また、情報の公開をすることを定めています。

第4条（議員の活動原則）

議員は、市民の意見の聴取に努め、市民の多様な意思をとらえ、福祉の向上を目指すことを定めています。

第5条（議会の機能強化）

議会は、政策立案に資するため、必要な研修及び視察を行うことを定めています。

第6条（議員間討議会）

議会は、政策立案、提案及び政策提言を推進するため、議員間討議会を行うことを定めています。

第7条（委員会の活動）

委員会は、所管の課題について調査し、政策立案及び政策提言を行うことを定めています。

第8条（党派）

議員は、議会活動を行うため、政策集団としての党派を結成できることを定めています。

第3章 市民と議会の関係

第9条（情報の公開）

議会は、議会活動に関する情報を積極的に提供する。また、会議等は原則公開と定めています。

第10条（請願及び陳情）

議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付け、真摯に取り扱うことを定めています。

第11条（市民参加）

議会は、議会報告会や市民との意見交換の場を設け、市民からの政策提案の機会を拡大を図ること

3会場市民説明会





今年も
よろしく
お願
いた
します

議長

武藤 壽男

副議長

手島 幸成

議員（議席順）

松田雅代
小林啓子
本田謡子
小河原和雄
小川英夫
木村治夫
宮本勝男
松本章
中村孝子
小林順一
藤沼順
小島和夫
大久保忠三

を定めています。

第12条（説明責任）

議会は、議会としての意思決定又は政策決定をしたときは、市民に対し説明する責務を有することを定めています。

第4章 議会と執行機関の関係

第13条（議員と市長等執行機関の関係）

議会は、議決責任を果たすため、必要な事項を市長に対し、説明を行うよう求めることができる。一般質問及び委員会での質疑は一問一答方式とする。また、市長等は議員から質疑を受けた時は、議長、当該委員長の許可を得て反問できることを定めています。

第14条（議決事件の追加）

地方自治法に規定する議会の議決事件に、(1)幸手市総合振興計画

基本構想及び基本計画の策定、変更及び廃止。(2)幸手市都市計画マスタープランの策定、変更及び廃止。の2項目を加えています。

第5章 議員の政治倫理・身分・待遇等

第15条（政治倫理）

議員は、市民の負託に応えるため、幸手市議会議員政治倫理条例を遵守することを定めています。

第16条（議員定数）

議員の定数は、幸手市議会の議員の定数を定める条例に定めるところによる。定数を改正するに当たっては、様々な角度から調査及び検討することを定めています。

第17条（議員報酬）

議員報酬は、幸手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例に定めるところによります。

迎えました。

議会といたしましたも昨年12月定例議会において、市民の皆様が開かれた議会、市民の皆様と共に歩む市民の皆様のための議会を目指し、議員および議会のあり方や活動原則をあらためて規定し、議会の役割を明確にした議会基本条例を全会一致で制定いたしました。

本年は市議会の改選ともなりますが、議会に対する限りないご支援を宜しくお願い申し上げます。



市長 幸手市議会 藤 壽男

平成27年の年頭に当たり、謹んで挨拶申し上げます。

幸手市にとって待ちに待った圏央道の開通、幸手インターの開設、その関連事業の4号バイパスの4車線化、都市計画道路幸手インター線の一部供用開始と、新たな交通の要衝としてスタートする希望あふれる新年を

第18条（政務活動費）

政務活動費の用途は、常に透明性の確保を定めています。

第19条（議会改革の推進）

議会は、議会の信頼性を高めるため、不断の改革に努めることを定めています。

第6章 議会事務局の体制整備等

第20条（議会事務局）

議会は、議会活動の充実を図るため、議会事務局の調査機能及び法務機能の強化並びに組織体制の整備について定めています。

第21条（予算及び人員の確保）

議会は、議事機関としての機能を確保、必要な予算及び人員の確保に努めることを定めています。

第22条（議会図書室の充実）

議会は、議員の調査研究に資するため、図書室の充実を定めています。

第7章 最高規範性と見直し手続

第23条（最高規範性）

この条例は、議会における最高規範であり、他の条例制定、改廃についての整合性を定めています。

第24条（見直し手続）

議会は、この条例の見直しについての基本原則を定めています。

市立図書館の指定管理者を定める

指定管理者となる団体

SATTE HAPPINESS TRC GROUP

団体の構成

区分	
代表 団体	東京都文京区大塚3-1-1 株式会社図書館流通センター
構成 団体	東京都千代田区岩本町1-3-9 TRCファシリティーズ株式会社

指定管理者が管理運営する施設と期間

- (1) 幸手市立図書館
 - (2) 幸手市立図書館香日向分館
 - (3) 幸手市西公民館図書コーナー
 - (4) 幸手市北公民館図書コーナー
 - (5) 幸手市南公民館図書コーナー
 - (6) 幸手市東公民館図書コーナー
- 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

議員、市長等、教育長及び職員の給与に関する条例の一部改正

平成26年の人事院勧告および埼玉県人事委員会勧告を踏まえ提案されました。

- ◆議員の期末手当
現行の支給割合に据え置く。
★議員期末手当の予算修正に伴い、952千円は予備費に計上。
- ◆市長・副市長の期末手当
現行から0.15月分引上げ。
★市長の期末手当は、平成26年12月、平成27年6月に限り、現行の支給割合に据え置く。
- ◆教育長等の期末手当
現行から0.15月分引上げ。
- ◆職員
給料表を平均0.18%引上げ。
勤勉手当は、現行から0.15月分引上げ。
通勤手当を使用距離の区分に応じて100円から7,100円までの幅で引上げ。

香日向分館のオープンは

平成27年2月12日

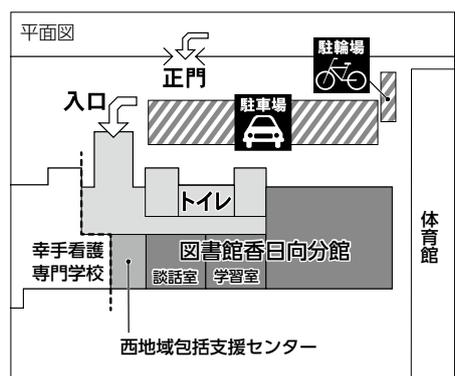
- 開館時間は午前9時から午後5時まで。
- 約2万冊の図書を配架。
- 図書室のほか学習室と談話室を設ける。
- 香日向分館には、コーヒーラウンジの設置が計画されています。



書架搬入中の図書館

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、地方自治法に基づいて、公の施設の管理を民間団体が行う制度で、施設運営に民間のノウハウが導入されることで、サービスの向上等が期待できるものです。



図書館香日向分館案内図

香日向分館は、旧香日向小の1階の一部を使用します。図書室は2教室分、学習室と談話室は、それぞれ1教室をあてています。総床面積は約370㎡となっています。

人事案件

教育委員会委員

深作 昭美 氏
を任命することに同意しました。

人権擁護委員

森 久子 氏
を推薦することに同意しました。

請願

平成26年議請第1号

「家賃改定ルール改悪に反対し、安心して住み続けられる家賃制度を求める請願」

(請願概要)

(1)家賃値上げ幅拡大、改定周期短縮等を策する家賃改定ルール改悪をやめ、機構法付帯決議、住宅セーフティネット法を遵守し、安心して住み続けられる家賃制度に改善すること。

(2)低所得高齢者等への家賃減額措置の充実につとめ、高齢者・子育て世帯の居住安定を図ること。

(3)収益本位の団地統廃合ではなく、まず空き家を早期に解消するなど、公団住宅を公共住宅として守り、国民の住生活向上とコミュニティの形成に大いに役立てること。

以上の請願事項

項また請願趣旨をふまえて、幸手市議会として賛成多数で採択した。

決議

決議案第1号

「議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議」

(決議概要)

我が国の日の丸は、日本の象徴



である国旗として古くから国民に親しまれ、世界各国からも広く認められ定着しており、公的機関や公的行事において掲揚されている。平成11年には、国旗及び国歌に関する法律が施行され、日の丸と通称されている日章旗を日本の国旗とすることについて、法律の根拠が与えられた。

また、幸手市旗は、国旗と同様に自治体のシンボルとして尊重されるものであり、幸手市章は、昭和34年に決定した旧幸手町章を昭和61年の市制施行後にも継承され、さくらの花びらと幸手の頭文字「幸」を図化したもので、さくらの花の美しさを象徴し、住民の融和としあわせを表現したものである。

よって、本市議会は、我が国の国旗に敬意を表し、かつ、幸手市旗の下、市民の代表として、より一層真摯に議会活動に臨むため、議場に国旗及び市旗を掲揚するものである。

報告

教育委員会より市立小・中学校管理規則の一部改正について示される

以上提出された決議案が、幸手市議会として賛成多数で可決した。幸手市における今後の学期制の在り方について、平成26年4月に

「2学期制実施から10年目を迎えたことにより、その成果と課題を適切に評価し、学期制の検討をする」ために、幸手市学期制検討委員会を設置し、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に向けて、次の4つの視点で検討した。

- ①学力と学習意欲の向上
- ②ゆとりの中で、生きる力を育むための有効な学期制の選択
- ③進路選択への影響
- ④長期休業の活用と評価(通知票)との関連

以上の事を考慮し、新たな「3学期制」の選択が望ましいという結論に達した。

1 報告

(1)幸手市立小中学校管理規則の一部改正について

①改正点

ア 学年を3学期に分ける。(改正前は2学期)

イ 夏季休業日を8月31日までとする。

(改正前は8月29日まで)

	改正後	改正前
第1学期	4月1日～8月31日	第1学期 4月1日～10月の第2日曜日
第2学期	9月1日～12月31日	第2学期 10月の第2日曜日の翌日
第3学期	1月1日～3月31日	～翌年3月31日
春季休業日	4月1日～4月7日	春季休業日 4月1日～4月7日
夏季休業日	7月21日～8月31日	夏季休業日 7月21日～8月29日
冬期休業日	12月25日～1月7日	冬期休業日 12月25日～1月7日
学年末休業日	3月27日～3月31日	学年末休業日 3月27日～3月31日

公共施設を受電を特定規模電気事業者(PPS)に

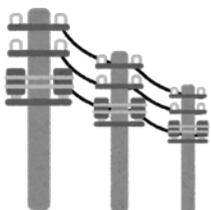
供給は、株式会社 F-POWER (東京港区)

供給対象施設

幸手市役所庁舎、旧保健センター、幸手小学校、行幸小学校、上高野小学校、権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校、長倉小学校、さかえ小学校、さくら小学校、幸手中学校、西中学校、東中学校、中央公民館、北公民館、南公民館、東公民館、図書館、第一保育所、第二保育所、第三保育所、保健福祉総合センター、老人福祉センター、順礼ポンプ場、緑台第1機場、緑台第3ポンプ場の27施設です。

◆供給期間

平成27年1月1日から平成28年3月31日まで。電気料金は、東京電力と比べ、年間約1180万円の前減額を見込んでいます。



総務常任委員会

幸手市における長期継続契約を締結することができると定める条例の一部を改正する条例
(議案第78号)

問 長期継続契約を締結している件数と、その中で契約期間を6年にすべき契約はどれくらいか。

答 長期継続契約を締結しているものは34件で、そのうち14件が該当する。

問 条例を「5年以内」から「6年以内」と改正することで6年契約となってしまうのか。

答 6年契約となるとは考えていない。

内部の方針として、長期継続契約ができるものについては、役務の提供を受けるようなものが3年間、車両やOA機器等のリースにかかわるものが5年間等定まっている。

今回の場合は、5年の長期継続契約を締結する際、入札、契約の

前に準備行為が必要となる。その期間「3か月程度」を含めた場合を考えている。

平成26年度幸手市一般会計補正予算
(第5号)
(議案第83号)

問 国庫補助金の地域介護・福祉空間整備推進交付金6千万円は、歳出にある公的介護施設「さつての里」に全額いくものか。

答 そのとおり。

問 今後このような施設が増えていくと考えられるが、その場合、国庫補助金が施設にそのまま入る「素通り型」の補助金も増えていくのか。

答 可能性はあると考えるが、補助を受けるには、施設の収容人数規模など要件がある。

問 財務管理費の日直室の改修工事費100万円について。

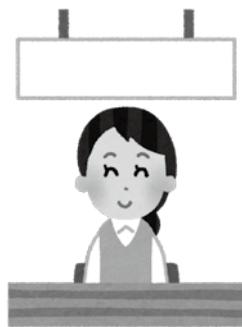
答 現在の市役所の夜間体制は、

機械警備をおこなっていて、緊急時には、埼玉東部消防組合幸手署から連絡を受ける形になっているが、平成27年度より、消防指令台が本署に統一され、現在のような夜間対応がとれなくなる。

4月から、西側にある日直室に土・日・夜間有人で日直を置くような形をとり住民対応したいと考えており、窓口等設置するための改修費用。

問 日直は仮眠をとるのか。

答 日直業務は委託業務となると考えていて、2交代勤務で仮眠なしと聞いている。



問 国道4号バイパス4車線化に伴う交差点改良事業費1千万円が、今回の補正で計上され、繰越明許費としても計上されているのは何故か。

答 国道4号バイパス4車線化の

進行について期日が見えないところがあり、3月中に交差点に着手できるか判断しにくいと考え、補正予算を計上すると同時に繰越明許費としても1千万円計上した。

問 繰越明許費ということは、今年度は行わないということか。

答 繰越明許費で全額の1千万円を計上したが、年度内に執行できる形になれば執行する。



お詫びと訂正

市議会だよりさつて11月号5頁の最下段の「問」中、金額に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 9億1千万円

(正) 9億1千万円

文教厚生常任委員会

平成26年度幸手市一般会 計補正予算(第5号) (議案第83号)

問 公的介護施設等整備事業補助金の補助率は。

答 国の補助金で補助率は、10分の10で、市の持ち出しはない。

問 特別養護老人ホームに入所の待機人数は。

答 幸手市内の特別擁護老人ホームへの待機者は102人となっている。



問 保健福祉総合センターの管理運営費の中で、CPU室内のエアコンの窒素ガス漏れの調査内容は。

答 コンピュータ室が冷房のききが悪いということ、窒素ガスが漏れているのではないかとの調査のため。

問 保健福祉総合センター管理運営費の修繕料241万3千円の内容は。

答 現在、残金が130万円ほどあるが、今後の見込みとして11件の工事に約270万円ほどかかる予定で、その差額分の補正である。

平成26年度幸手市国民健康 保険特別会計補正予算 (第2号) (議案第84号)

問 保険給付費の一般被保険者高額療養費284万4千円の増額の理由は。

答 上半期の執行状況が2億6162万7632円、被保険者数が

1万5988人で1人当りの年額が3万2728円が見込めます。今年度の決算見込みが5億2326万5千円となり、その不足分を補正したものです。

問 特別調整交付金490万円の増額の理由は。

答 9月定例会で、歳出の補正予算で計上した生活習慣病重症化予防対策共同事業負担金に対して、今回、特別調整交付金があてられることになり、今回補正予算で予算措置したものです。

問 一般被保険者保険税還付金113万5千円の補正の件数と原因は。

答 件数は118件です。主な要因は、国民健康保険に入っていた方が何らかの理由で社会保険にさかのぼって入り、国民健康保険の資格を抜けた方々が111件の内65件で約300万円になり、その分をお返しした。もう一つの要因は国民健康保険税には軽減制度があり、所得の更正申告や未申告の方が更正申告をしたり、軽減されなかった方がさかのぼって軽減される場合、今まで納めていた

た分をお返しすることになり、その分が29件、額にして210万円ほどになっている。

平成26年度幸手市介護保 険特別会計補正予算 (第2号)(議案第86号)

問 システム改修業務委託料のシステム改修の内容は。

答 平成27年度からはじまる第6期の介護保険関係の改正に伴いまして、システムの改修を行うものである。

問 地域支援事業費の紙おむつ支給費が11万2千円減額の理由は。

答 地域支援事業費の消耗品関係でパンフレット等を購入する際に足らなくなるので、地域支援事業費で紙おむつ支給費を精査したところ、4月から9月までの実績を考慮し補正した。



建設経済常任委員会

訴えの提起について

(議案第80号)

問 被相続人と相続人の関係は。

答 市営住宅に入居し、亡くなられた方の父方の配偶者の子の子にあたるもので義理の甥、姪となる。

問 財産の相続放棄等の理由書を弁護士の方から相続人に対して相続放棄の通知を出し、回答がないため訴えを起こすということだが、裁判で敗訴の場合、訴訟費用等が負担となる通知はしてあるか。

答 訴訟において幸手市が勝訴した場合に、訴訟費用は相手方の負担となることは周知している。

市道路線の変更について

(議案第81号)

問 旧の地図と新の地図を見ると市道1556番からなくなっている。このなくなった部分の扱い方は。

答 なくなる部分は、産業団地内になるので、道路が整備される。



平成26年度幸手市一般会計補正予算(第5号)

(議案第83号)

問 食糧費6万7千円の内容は。

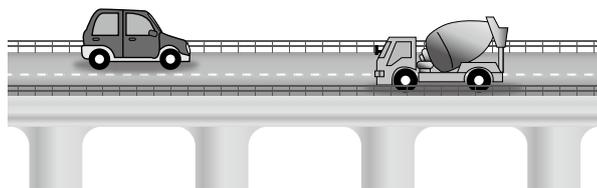
答 人・農地プラン作成の際、説明会や検討会を行う予定で、説明会が132人×4回分、検討会が12人×2回分の飲み物代。

問 圏央道の負担事業2億268万4千円の減額となった理由は。

答 平成26年度当初予算は約9億円で計上したが、協定額が約7億円となったので減額分を補正するもの。

問 道路維持費と道路新設改良費の支障物件移設補償費の増減理由は。

答 道路維持費については、道路補修事業における電柱等の移設の関係で、事業の見通しが立ったため残額の方を減額するもの。道路新設改良費については、4号バイパスに交差する市道2-15号線道路改良工事にて電柱または地下ケーブル等の移設が必要になった場合に備えて増額補正する。



家賃改定ルール改悪に反対し、安心して住み続けられる家賃制度を求める件
(平成26年議請第1号)

問 全国アンケートによる数値に対して幸手市の状況は。

答 幸手市では世帯主が60歳以上の世帯、単身世帯、収入が年金のみの世帯が全国の数値を上回っている。



市政に対する

一般質問

今定例会では、11人の議員が12月1日、2日、3日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものの要旨を質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

小河原 浩和 議員

- これからの教育行政施策について
- 農業の日本型直接支払制度・多面的機能支払制度について

本田 諤子 議員

- 市の危機管理について
- 防災訓練について
- 行事や催しなどにおける託児ボランティアについて
- こどもの環境整備について
- 公民館の活用について
- AEDについて
- 学期制について

松本 章 議員

- デマンド交通実施について
- 放課後児童クラブ未設置校について
- 図書館指定管理者導入について
- 幸手産コシヒカリのブランド化について

大久保 忠三 議員

- 水道事業について
- 県営権現堂公園について
- 市内防犯灯のLED化について

小林 順一 議員

- 市内バリアフリー化整備状況について
- 治水対策実施後の効果について

小林 啓子 議員

- マイナンバー制度及び自治体クラウドについて
- デマンド交通システムについて

松田 雅代 議員

- 幸手市人口問題対策会議について
- 昨年度に引き続き許可された「住民基本台帳の一部の写し」の大量閲覧について
- 生涯学習環境の整備・市民サービスの充実について

小林 英雄 議員

- 権現堂公園管理事務所について
- スポーツ振興について

宮 杉勝男 議員

- パスポートの申請・受取について
- 源泉徴収漏れについて

木村 治夫 議員

- 人口減少対策について
- 農業基盤の整備について

武藤 寿男 議員

- 駅舎整備に対する市の見解（前回答弁を含む）と今後について

12月定例会

傍聴者			
18の方が傍聴されました。			
議会インターネット中継のアクセス件数			
インターネットを利用した議会中継（ライブ及び録画）を行っております。			
10月	308件	11月	564件
12月	1722件	の方が視聴されました。	

3月定例会
のお知らせ

2月23日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.city.satte.lg.jp/>

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定しています。ぜひ、傍聴にお出かけください。

議会を傍聴しませんか

12月定例会 会期日程	
11月28日（本会議）	開会・会期の決定・報告事項 市長提出議案一括上程、 提案理由説明
12月1日・2日・3日（本会議）	市政に対する一般質問
12月9日（本会議）	議案に対する質疑
12月10日（委員会）	議案の委員会付託
12月11日（委員会）	総務常任委員会
12月12日（委員会）	文教厚生常任委員会
12月19日（本会議）	建設経済常任委員会
閉会	委員長報告、質疑、討論、採決

- それぞれの内容の詳細は会議録及び市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は2月上旬頃公開予定です。

多面的機能支払制度を生かして農地の維持を



小河原浩和議員

Q 幸手市の農業は、農家戸数・農業就業人口の減少に加え、就業者の高齢化も深刻になっている。今まで、地域の共同活動や地先管理で行われてきた、農村地区の農地や道路、水路の維持管理が非常に困難になってきた。

国は、平成25年に新たな農業・農村政策として「農地中間管理

機構の創設」など、改革の方向を示した。その中で、日本型直接支払制度・多面的機能支払制度が位置づけられている。この制度の概要と幸手市は導入に向けてどのようなことを考えているのか伺う。

A 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で制

度化されたものである。水路の草刈・泥上げなどの活動を支援する農地維持支払と、水路・農道・ため池の軽微な補修等が支援対象の資源向上支払で構成される。

この取組で、地域の皆様により水路等が保全され、担い手の負担が減少し安心して規模拡大に取り組めることなどから、今後は積極的に進めていきたいと考えている。

(建設経済部長)

夜でも使えるAED設置場所の対策は



本田謡子議員

Q 前回9月議会の私の一般質問において、市のAED設置場所では「夜間に使える所はない」ということが明らかになった。そこで、早急の対策を要望をしたが、その後の進捗状況を伺う。また、AEDの使用方も含めて学ぶ、救命講習会の参加者数増加に向けた対策を伺う。

A コンビニは広く認知度が高く、24時間365日利用可能な施設であることから、費用の面や管理上の問題はあるが、市民の安全・安心の視点から市で設置できるよう準備を進めているところである。

また、救命講習会の参加については、埼玉東部消防組合において市民に対して定期講習を年4回実施し、市民団体からの要望にも随時実施している。今後PRを行い普及啓発に努める。

(健康福祉部長)





大久保忠三議員

自治会等の防犯灯LED化に補助制度を

Q 自治会等の防犯灯は新設に対して市の補助がある。しかし、取替えには補助がない。現在、自治会等の防犯灯は約3200基で、LED化率は1.7%と低率である。LED灯は明るく長寿命、しかも省エネである。市として、LED化促進に補助は必要である。

当市も公共施設は平成27年1

月から15か月間PPS（特定規模電気事業者）から受電する。試算では約1180万円の電気料削減となる。よって削減分をLED化促進の補助金に充てるべきである。

A 現在、自治会等が管理する防犯灯のLED照明への取替えに対する助成は行っていないが、防犯灯のLED化は、照明器具の長寿命化に加え、電気料も削減できるなど、経済面、

環境面において、地域的にも行政的にもメリットがあると考えられている。市が管理する防犯灯については、LED照明への取替えを、順次、進めているため、自治会等が管理する防犯灯についても、LED化に対する補助制度を創設し、計画的にLED化の推進を図っていきたくと考えている。

（市民生活部長）



松本章議員

指定管理者導入後の図書館像は

Q 来年度より、図書館本館・香日向分館、公民館図書コーナーの管理業務が指定管理者に委託される。今回「SATTE HAPPINES TRC GROUP」となるが、選定となった経緯について伺う。また、指定管理者導入後の図書館の体制、公民館の図書コーナーがどのようなようになっていくのか伺う。

A 平成25年度に「図書館指定管理者制度導入プロジェクトチーム」を発足し、検討を進めた結果、制度を導入すべきとの結論に至ったことから、本年7月に募集を行い、8月に実施したプレゼンテーションの審査結果に基づいて、候補者を選定した。導入後は候補者の提案に基づき運営されることとなるが、現在実施している業務は

継続し、新たに開館する香日向分館の業務も指定管理者が担当する。また、公民館図書コーナーでの貸出・返却業務も現状のまま継続する。

（教育次長）



市内バリアフリー化整備状況は



小林順一議員

Q バリアフリーとは、障がい者・高齢者など社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障がいを具体的に取り除いた状態だが、市内を歩いたり、自転車であらう走っている時、危険を感じる時があると市民の方から聞かれる。市内の公

共施設の現状と道路・公園施設

の状況、今後のバリアフリー化の未整備・未調整部分の対策を伺う。

A 多目的トイレは全ての公

共施設に設置してあるものの、エレベーターやスロープは整備されていない施設がある。今後においては、改修等の際に、バリアフリー法などの関係法令に基づいた設備を整備していく。道路については歩道の工事を

る対策を行っており、今後も実施していく予定である。公園についてはガイドラインに添った整備を実施しており、今後も高齢者や障がい者の利便性・安全性の向上に努めていく。
(総務部長・建設経済部長)



デマンド交通システムの周知方法は



小林啓子議員

Q デマンド交通については、平成19年公明党が高齢化が進んで行く中で、高齢者および交通弱者のために導入

する必要があるのであるのかと、初めて議会で一般質問をした。7年調査研究を続けながら推進し、今議会中の全員協議会で、市民生活部長より、来年度10月よりデマンド交通試行運行開始

の説明がされた。今後の市民への周知方法について伺う。

A デマンド交通システムは平成27年10月の試験運行を計画しており、利用者登録の受付を7月から開始する予定である。市民への周知方法としては、運行実施の記事を広報紙に掲載し、利用案内パンフレットを広報紙の折込みにて全戸配布をするほか、市ホームページに

てお知らせしていきたい。また、要望に応じて地域の集会などで出前説明会を開催し、事業の周知および利用者登録の推進を図っていききたい。
(市民生活部長)



「人口問題・地方創生」は体制を整え対応を



松田雅代議員

Q 地方の人口問題は狭い意味で少子化対策に限定せず、雇用や地域再生、地域活性化そのものが課題であると言われていている。

幸手市は平成26年5月、「消滅可能性都市」とされ、現状把握や課題分析のため「幸手市人口問題対策会議」が設置された。しかし、この会議は飽くまで内

部組織の位置付けであり、いつまでにもどのような成果を出すのか、明らかではない。

総合的戦略をたて、その進行を管理できる体制を組織体系に整えて対応すべきではないか。

A 幸手市人口問題対策会議は、人口問題にかかわる

現状把握、課題分析、対策を所掌しているが、国による地方創生関連法案が可決されたことに伴い、市では地方人口ビジョン

や地方版総合戦略を策定することが努力義務とされた。

このため、それらに対応するためにも幸手市人口問題対策会議は、継続的に開催していく必要がある。

組織体制については、今後の国の動向を注視しつつ、状況に応じて対応する担当等を配置するなど検討しなければならぬと考えている。

(副市長)

スポーツ振興の経費補助の対応は



小林英雄議員

Q 健康づくり、体力づくり、仲間づくり等のためにはスポーツをすることが大切と考

える。市は、スポーツ少年団(少年野球、サッカー等)やスポーツ団体(グラウンドゴルフ、野球、ソフトボール等)のスポーツ振興に対し積極的に支援していると聞く。各スポーツ団体が市の代表として上部大会に出

場する場合、現在は交通費等の経費は各チーム持ちとなっている。以前は、補助があったと聞くが、市からの経費補助について伺う。

A 幸手市の団体・個人が県代表として全国大会など

に出場する場合、「幸手市各種競技会出場補助金交付要綱」に基づき、個人の場合は1万円、5人から9人の団体は5万円、10名以上の団体には10万円を限

度として補助金を交付する制度がある。

この制度は財政健全化の一環として、平成19年度に施行を停止していたが、体育振興に必要な制度であるため、来年度より補助金の交付を再開する予定である。

(教育次長)



パスポートの申請・受取り業務権限移譲の現状は



宮杉勝男議員

Q 以前より「地元で早くパスポートの申請や受取が出来るようにしてほしい」との声があったが、いまだにされていない。

しかも権限委譲を受けていないところは埼玉県内63市町村のうち9市町だけとなっている。

そこで、次の事項を伺う。
一、どのような条件および手

続きによって発給事務の権限委譲がされるのか。(既に進捗中の場合は時期も)

二、幸手市で現在まで行わなかった理由。

三、今後の考え。

A 埼玉県の権限移譲の対象であり、特に条件はない。

手続きは、県の意向調査に基づき報告をし、県との協議を経て市として同意し、県条例の改正により権限が移譲となる。平成

24年度から検討を始め、平成26年8月に県へ意向を報告し、来年7月の開設に向けて準備を進めている。

現在まで行わなかった理由は、市民の利便性に配慮したパスポートコーナーの設置をめざし調査・研究をしていたためである。今後は、市民サービス向上のため、開設に向け取り組んで行く。

(市民生活部長)

農業後継者育成・支援の具体的方策を問う



木村治夫議員

Q 本市の農業は、豊富な水資源と温暖な気候に恵まれ、農地の90%に水稲を作付し、農業経営が営まれている。しかし、平成26年産米の米価格の、大幅下落により、本市の稲作を守る農業後継者は疲弊している。

農業所得の減少は農業経営基盤の崩壊につながりかねない。農業後継者は、日々食に対する探

究心をもち、また地域環境保全に努力している。市として、国の施策を強力に推進し、また市単独の農地集積施策、後継者育成対策、「食」と「地域」の再生対策等を問う。

A 幸手市農業後継者対策協議会が設置され、総合的な育成方針の樹立、農業啓発や農業体験による児童・生徒や新規就農者への支援を行っている。

また、若手後継者による農業

後継者部会を開催し、情報交流会や研修会を実施している。

さらに、地域単位の人・農地プランに農業後継者を中心経営体として位置づけ、農地の集積などの支援を行っている。

なお、相続や資金、農地の確保などの問題もありすぐには進まないが、今後もさまざまな方策を検討していく。

(建設経済部長)

常任委員会で 先進地を視察研修

平成26年
11月11日(火)・12日(水)

市議会では、3つの常任委員会（総務・文教厚生・建設経済）が合同で行政視察を行いました。

明石市では、市立図書館に指定管理者制度を導入した目的や効果、今後の課題などについて、また、養父市では、農業への労働力の確保、特区事業による定住促進の効果などについての質問と活発な意見交換がなされました。



・兵庫県明石市
「指定管理者制度による市立図書館の運営について」



・兵庫県養父市
「国家戦略特区による農業再生の取組について」



武藤 寿男議員

東武駅舎整備は市の自治事務ではないのでは

Q

幸手駅舎は自治事務に該当する事から、全額市が税金で負担するとの見解。では地方自治法第2条で定める自治事務は、法律に基づく法定自治事務と、自治体による条例またはその他の法形式を定めて実施する法定外自治事務がある。幸手市の責任のあることを市が自ら実施するのが自治である。

A

駅舎の橋上化及び自由通路の整備は市の総合振興計画後期基本計画に位置づけられたまちづくりの一環として行う事業であり、住民の福祉の増進を図る事務であるから、地方自治法第2条の「地域における事務」のうち「自治事務」と考

える。また、この事業の目的である市民の皆様の安全と利便性の向上という公益的な効果は、駅舎の橋上化等の総合的・一体的な整備が必要であることから、費用負担の面についても、妥当なものと考えている。

（建設経済部長）

平成26年12月定例会 提出された議案の結果

(市長提出議案) 先進…先 公明党…公 改革…改 新政会…新 自民党…自 明政…明 民主党…民 社民党…社 無所属…無 (○:賛成 ×:反対 退:退席)

議案番号	議案名	議席番号・議員名															付託委員会	本会議議決結果	
		1 松田 雅代(先)	2 小林 啓子(公)	3 本田 諤子(改)	4 小河原 浩和(改)	5 小林 英雄(新)	6 木村 治夫(自)	7 宮杉 勝男(新)	8 松本 章(新)	9 中村 孝子(先)	10 小林 順一(公)	11 藤沼 貢(明)	12 手島 幸成(民)	13 小島 和夫(明)	14 武藤 書男(無)	15 大久保 忠二(社)			
議案第70号	専決処分の承認を求めることについて(専決第10号)平成26年度幸手市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員承認
議案第71号	幸手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	-	○	-	-	賛成少数否決
議案第72号	幸手市市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第73号	幸手市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第74号	幸手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第75号	平成26年度幸手市一般会計補正予算(第4号)修正案について	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	-	×	-	賛成多数可決
議案第75号	平成26年度幸手市一般会計補正予算(第4号)修正案を除く原案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第76号	平成26年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第77号	平成26年度幸手市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第78号	幸手市における長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	総務	賛成全員可決
議案第79号	幸手市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	建設経済	賛成全員可決
議案第80号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	建設経済	賛成全員可決
議案第81号	市道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	建設経済	賛成全員可決
議案第82号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	文教厚生	賛成多数可決
議案第83号	平成26年度幸手市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	総務 文教厚生 建設経済	賛成全員可決
議案第84号	平成26年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	文教厚生	賛成全員可決
議案第85号	平成26年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	文教厚生	賛成全員可決
議案第86号	平成26年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	文教厚生	賛成全員可決
議案第87号	平成26年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	建設経済	賛成全員可決
議案第88号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員同意
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員同意

(議員提出議案)

平成26年 議案第1号 会 議 第 1 号 決 議 第 1 号	家賃改定ルール改悪に反対し、安心して住み続けられる家賃制度を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	建設経済	賛成多数採択
議案第1号	幸手市議会基本条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	賛成全員可決
議案第1号	議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	賛成多数可決

議会広報編集委員

委員長 武藤 壽男
副委員長 手島 幸成
委員 大久保 忠三
委員 小河原 浩和
委員 木村 治夫
委員 小島 和夫
委員 小林 順一
委員 松田 雅代
委員 松本 章

編集後記

2015年の幕が開け1か月が過ぎました。2014年は、大雪、台風、土砂災害、噴火などの自然災害が多い年でした。今年の世界、日本、幸手の皆様にとって、健やかで穏やかな年になりますよう心よりお祈り申し上げます。今年の幸手は圏央道の開通にはじまり、西口地区土地区画整理事業への着工など、市が大きく飛躍するための「はじめの一步」の年であり、選挙が多数おこなわれます。皆様のご協力をお願い致します。